

# 超音波検査士の皆様へのご案内

## 超音波医学会(JSUM)会員へ

JSUM 主催の会（学術集会、教育セッション、地方会学術集会、診断講習会、必修講習会）における取得「単位」は、「会員専用ページ」に自動的に加算されます。現地での登録、事前参加登録時の会員番号の入力を忘れないでください。

また、当日会場で登録を忘れた場合や事前参加登録時に会員番号を入力し忘れた場合、ご入会手続き中であった場合でも、会員番号が付与されましたら、「参加証」をもとに、あとからご自身で登録ができます。

「資格更新単位の web 申請システムについて」 <https://www.jsum.or.jp/instructions/sinseisys/> をお読みください。

JSUM 主催の会（学術集会、教育セッション、地方会学術集会、診断講習会、必修講習会、研究会）の『参加証』の再発行は一切行いません。

## JSUM 非会員、超音波検査学会(JSS)のみに在籍中の方へ

超音波検査士の資格更新にあたり、下記の 3 項目についてご確認いただけますようお願いいたします。

- < 1 > 超音波検査士資格更新時に、JSUM 主催の会（学術集会、教育セッション、地方会学術集会、診断講習会、必修講習会、研究会）の「参加証」「受講修了証明書」（以下、『参加証』という）の提出が必要となります。（注：「領収証」は無効です）
- < 2 > JSUM 主催の会では、現地参加、あるいはウェブ視聴の履歴に基づき『参加証』を発行しております。また、『参加証』の入手方法には、現地で受け取る場合と各自がウェブサイトからダウンロードする場合があります。『参加証』の再発行は一切行いませんので大切に保管してください。
- < 3 > ダウンロードの場合、ダウンロード可能な期間があらかじめ決まっており、**期限を過ぎてからの『参加証』の発行は一切行いません**のでご注意ください。必ずダウンロード期間終了日までに各自でダウンロードしてください。

2025 年 2 月

公益社団法人日本超音波医学会  
認定超音波検査士制度委員会  
委員長 古川 まどか